

市道平塩 3 号線道路改良工事 条件付き一般競争入札の公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 条）第 234 条第 1 項の規定により、市道平塩 3 号線道路改良工事の請負について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和 8 年 9 月 28 日

寒河江市長 齋 藤 真 朗

1 入札に付する事項

- | | | | |
|-----|-------|-----------------------------------|----------------------|
| (1) | 工 事 名 | 市道平塩 3 号線道路改良工事 | |
| (2) | 工事の場所 | 寒河江市 大字平塩 地内 | |
| (3) | 工事の種類 | 土木一式工事 | |
| (4) | 工事の概要 | 施工延長 | L=120m |
| | | ・土工 | 一式 |
| | | ・表層（再生密粒度 As20F） | A=190 m ² |
| | | ・側溝工（落蓋式側溝 300×300） | L=119m |
| | | ・集水桝工 | 1 基 |
| | | ・構造物取壊し工 | 一式 |
| (5) | 工 期 | 契約の効力の発生する日の翌日から令和 9 年 1 月 29 日まで | |

2 入札の場所及び入札日時

- | | | |
|-----|---------|--------------------------------|
| (1) | 入 札 場 所 | 寒河江市役所 1 階 議会第 3・4 会議室 |
| (2) | 入 札 日 時 | 令和 8 年 10 月 22 日（木）午後 1 時 30 分 |

3 入札参加の資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しないこと。
- (2) 寒河江市契約に関する規則（平成 9 年市規則第 12 号）第 25 条第 2 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (3) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項の建設業の許可のうち、当該工事に対応する特定又は一般建設業の許可を受けていること。
- (4) 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者又は監理技術者は、兼務できるものであること。

ただし、本工事における現場代理人は、監理技術者（特例監理技術者を含む。）の配置を要しない場合において、落札者の申請に基づき発注者が承認するときに限り、別件工事の現場代理人との兼務を認める。

- ① 1級土木施工管理技士もしくは2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
- ② 監理技術者にあつては、監理技術者証の交付及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (5) 寒河江市建設工事請負業者等指名停止規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 土木一式工事において、B等級に格付けされていること。
- (7) 寒河江市に本社を有する者であること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課等

寒河江市中央一丁目9番45号 寒河江市役所 建設管理課 建設総務係
電話番号 0237-85-1617 (直通)

5 入札参加申請書等

入札への参加を希望する者は、入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認に必要な書類を、次に掲げる期間内に提出するものとする。

- (1) 受付期間 令和8年9月28日から令和8年10月2日まで
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く。受付期間の最終日にあつては午後4時）まで
- (3) 受付場所 寒河江市役所 建設管理課 建設総務係

6 入札保証金及び契約保証金等

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 寒河江市契約に関する規則第5条の規定に基づく寒河江市建設工事請負契約約款第4条による保証（保証金額は、契約金額の10分の1に相当する額とする。）を付すること。

7 その他

- (1) この入札は、入札参加資格の確認を入札後に行う入札参加資格事後審査方式である。
- (2) 低入札調査基準価格を設定する。
- (3) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。
- (4) 詳細については入札説明書による。